

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月11日
【四半期会計期間】	第35期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社ケーズホールディングス
【英訳名】	K'S HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 裕之
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
【電話番号】	(029)224 - 9600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部経理部長 鈴木 大
【最寄りの連絡場所】	茨城県水戸市桜川一丁目1番1号
【電話番号】	(029)226 - 2794
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部経理部長 鈴木 大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期連結 累計期間	第35期 第2四半期連結 累計期間	第34期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	326,591	317,330	701,198
経常利益 (百万円)	10,479	11,838	31,494
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,587	7,551	17,493
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,064	7,596	18,150
純資産額 (百万円)	160,657	173,615	166,965
総資産額 (百万円)	336,871	356,749	374,393
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	104.89	144.25	331.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	103.81	143.29	328.26
自己資本比率 (%)	47.5	48.4	44.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	22,169	17,723	55,585
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	6,762	9,246	17,972
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	18,689	22,149	37,403
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	7,289	5,962	10,782

回次	第34期 第2四半期連結 会計期間	第35期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	83.22	91.00

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の金融・財政政策の継続から雇用や所得環境の改善が続くなど緩やかな回復基調が見られる一方で、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減や天候不順等により企業収益や個人消費に弱い動きが見られるなど先行きに不透明感が残る状況で推移いたしました。

当家電販売業界におきましても、4月からの消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減は徐々に縮小していきましたが、6月以降、記録的大雨や台風などの天候不順もあり、大きな伸びが見込めない状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社は正しいことを確実に実行していく「がんばらない（＝無理をしない）」経営を標榜し、お客様に伝わる「本当の親切」を実行すべく「現金値引」、購入後の修理対応も安心の「長期無料保証」や更にお客様をサポートする「あんしんパスポート」などお客様の立場に立ったサービスを提供するなど引き続き家電専門店としてお客様の利便性を重視した地域密着の店舗展開、営業活動を行ってまいりました。また、誠実な企業として社会的責任を果たすため、お取引先各社との良好な関係を築き、企業価値の向上とコンプライアンスに努めてまいりました。

出店退店状況につきましては、以下の表のとおり直営店15店を開設し、直営店7店を閉鎖して店舗網の強化・経営の効率化を図ってまいりました。

	法人名	出店	退店
直営店	(株)ケースホールディングス (出店7店 退店4店)	栃木県：小山店 日光店 千葉県：長生店 富里インター店 茨城県：行方店 埼玉県：上尾店 神奈川県：相模原店	栃木県：小山店 矢板店 千葉県：茂原店 成田店
	(株)ギガス (出店2店 退店1店)	愛知県：清須店 笠寺店	愛知県：西尾店
	(株)関西ケースデンキ (出店1店 退店1店)	和歌山県：田辺店	大阪府：シーサイドステージ堺浜
	(株)ビッグ・エス (出店2店 退店1店)	香川県：郷東店 高瀬店	香川県：高瀬店
	(株)北越ケース (出店1店)	富山県：砺波店	
	(株)九州ケースデンキ (出店2店)	熊本県：熊本中央店 福岡県：柳川店	
合計		15店	7店

これらにより、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は434店（直営店423店、F C店11店）となりました（その他にP CデポF C店、携帯電話専門店等があります）。

以上の結果、当社グループの状況は以下のとおりとなりました。

売上高・売上総利益

当第2四半期連結累計期間の売上高は、3,173億30百万円（前年同期比97.2%）、売上総利益は787億円（前年同期比103.9%）となりました。これは、売上高については4月以降の消費税増税による駆け込み需要の反動減やスマートフォンの販売低迷などで携帯電話が前年同期を下回ったこと、更に天候不順によりエアコン等の季節商品が前年を下回ったこともあり、前期末の消費税増税前の駆け込みによる受注残高が計上されたことによる底上げ要因はあったものの、全体として前年同期を下回る厳しい結果となりました。その様な中においても、テレビは大画面・高画質な商品への買い換えが進んだことや節電・省エネ、更には安心・安全・健康志向は引き続き高く、冷蔵庫、洗濯機やクリーナー等の高付加価値商品が販売されたことにより売上総利益は前年同期を上回る結果となりました。

販売費及び一般管理費・営業利益・営業外損益・経常利益

当第2四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は709億44百万円（前年同期比102.9%）となりました。これは、積極的な店舗展開により地代家賃及び減価償却費などが増加する一方、効率的な運営を図ることで広告宣伝費が減少するなど、総じて売上総利益の伸びの範囲に収められましたので、営業利益は77億55百万円（前年同期比114.0%）となりました。

また、営業外収益は仕入割引などにより49億13百万円（前年同期比111.1%）となり、営業外費用は支払利息や閉鎖店舗関連費用などにより8億30百万円（前年同期比111.9%）となりました。

以上の結果、経常利益は118億38百万円（前年同期比113.0%）となりました。

特別利益・特別損失・税金等調整前四半期純利益

当第2四半期連結累計期間の特別利益は、一部の連結子会社が退職給付制度を確定拠出年金制度に移行したことにより退職給付制度改定益6億25百万円を計上したこと等により6億97百万円（前年同期比217.6%）となりました。また、特別損失は、減損損失6億91百万円を計上したこと等により7億91百万円（前年同期比34.0%）となりました。

その結果、税金等調整前四半期純利益は117億45百万円（前年同期比138.6%）となりました。

法人税、住民税及び事業税・法人税等調整額・少数株主損益調整前四半期純利益・少数株主利益・四半期純利益・包括利益

当第2四半期連結累計期間の法人税、住民税及び事業税は43億56百万円（前年同期比83.4%）、法人税等調整額が1億60百万円（前年同期比6.8%）となったことから法人税等合計は41億96百万円（前年同期比145.6%）となりました。

以上の結果、少数株主損益調整前四半期純利益は75億48百万円（前年同期比135.0%）となり、四半期純利益は75億51百万円（前年同期比135.2%）となりました。また、四半期包括利益は75億96百万円（前年同期比125.3%）となりました。

なお、セグメントの業績は、セグメント情報を記載していないため、省略しております。

（2）財政状態の分析

資産

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末比176億43百万円減少して3,567億49百万円となりました。

その主な内訳は、流動資産が204億12百万円減少して1,454億95百万円に、また固定資産が27億69百万円増加して2,112億54百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、現金及び預金が48億20百万円、受取手形及び売掛金が163億73百万円減少したこと等によるものです。

固定資産増加の主な要因は、店舗の新設等により建物及び構築物が10億54百万円、リース資産が6億17百万円、及び建設仮勘定が11億83百万円増加したこと等によるものです。

負債

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末比242億92百万円減少して1,831億34百万円となりました。

その主な内訳は、流動負債が178億85百万円減少して1,316億61百万円に、また固定負債は64億7百万円減少して514億73百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、短期借入金が278億44百万円増加したものの、買掛金が267億85百万円、未払法人税等が56億70百万円、前受金が99億28百万円、その他の流動負債が32億78百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

固定負債減少の主な要因は、その他の固定負債が25億62百万円増加したものの、長期借入金53億88百万円減少し、また一部の子会社において退職給付制度を確定拠出年金へ移行したことに伴い退職給付に係る負債が37億46百万円減少したこと等によるものです。

純資産

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、利益剰余金が54億52百万円増加したことに加え自己株式の処分により自己株式が9億49百万円減少したこと等により、前連結会計年度末比66億49百万円増加して1,736億15百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は48.4%となりました。。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末比48億20百万円減少して59億62百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、177億23百万円の支出(前年同期は221億69百万円の収入)となりました。

主な要因は、税金等調整前四半期純利益117億45百万円、減価償却費63億81百万円などに加え、消費税増税の駆け込み需要で増加した売上債権が163億19百万円減少するなど資金を得る一方、同様に消費税増税の駆け込み需要で増加した仕入債務が262億17百万円、前受金が99億28百万円減少したこと、および一部の子会社において退職給付制度の変更に伴い退職給付に係る負債が37億46百万円、新規出店等でたな卸資産が増加したことにより30億77百万円減少したこと、更に法人税等の支払額99億17百万円などを支出したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、92億46百万円の支出(前年同期は67億62百万円の支出)となりました。

主な要因は、新規出店に伴い有形固定資産の取得による支出94億89百万円などを支出したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、221億49百万円の収入(前年同期は186億89百万円の支出)となりました。

主な要因は、長期借入金の返済による支出68億28百万円、配当金の支払額20億76百万円などを支出する一方、短期借入金の純増額311億70百万円などの資金を得たことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	61,026,739	61,026,739	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	61,026,739	61,026,739		

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権

決議年月日	平成26年6月26日
新株予約権の数	9,893個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	989,300株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 3,146円(注)1
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日から平成29年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,146円 資本組入額 1,573円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で、払込金額を調整するものとします。

- 2 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当なる理由のある場合（死亡の場合を除く。）はこの限りではありません。
- 新株予約権者は、権利行使時において、当該行使にかかる新株予約権割当の日以降、当社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要します。
- この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

当社及び当社子会社の取締役に対して、会社法第238条及び第240条の規定に基づき株式報酬型ストック・オプションとして発行した新株予約権

決議年月日	平成26年 6月26日
新株予約権の数	634個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	63,400株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成26年 7月15日から平成56年 7月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,485円（注）2 資本組入額 1,243円（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とします。

ただし、付与株式数は当社が株式分割、株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとし、この調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は付与株式数を調整することができるものとします。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正評価額2,484円を合算しております。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた金額とします。

3 新株予約権の行使の条件

各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社または当社子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、それぞれの会社において取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。ただし、相続により新株予約権を承継した新株予約権者については、この限りではありません。

新株予約権者は、当社または子会社の取締役それぞれの地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することはできないものとします。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定するものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の行使条件

上記「新株予約権の行使条件」に準じて決定します。

新株予約権の取得条項

下記イ、ロ又はハの議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は再編対象会社の取締役会で承認された場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。

イ 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は分割計画承認の議案

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	61,026	-	12,987	-	47,783

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,320	7.1
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズド ストック ファンド (プリンシ パル オールセクター サポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	2,877	4.7
ケーズデンキ従業員持株会	茨城県水戸市桜川1丁目1番1号	2,604	4.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信 託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,069	3.4
加藤修一	茨城県水戸市	1,829	3.0
佐藤商事株式会社	愛知県名古屋市千種区西山元町2丁目35	1,650	2.7
加藤幸男	茨城県水戸市	1,514	2.5
ビービーエイチ フィデリティ ピューリタン フィデリティ シリーズ イントリンシツク オポチュニテイズ ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,300	2.1
加藤新次郎	東京都千代田区	1,214	2.0
ビービーエイチ ポストン ジーエムオー イ ンターナショナル イントリンシツク パリ ュー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	50 POST OFFICE SQUARE BOSTON, MA 02110-1548 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	738	1.2
計	-	20,118	33.0

(注) 1 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」、「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)」の所有株式は、当該各社の信託業務にかかる株式です。

2 上記のほか当社所有の自己株式8,415千株(13.8%)があります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,415,600		
	(相互保有株式) 普通株式 105,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,286,400	522,864	
単元未満株式	普通株式 219,439		
発行済株式総数	61,026,739		
総株主の議決権		522,864	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,800株(議決権88個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株、相互保有株式60株及び証券保管振替機構名義の株式44株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ケーズホールディングス	茨城県水戸市 柳町一丁目13番20号	8,415,600	-	8,415,600	13.8
(相互保有株式) 株式会社関西ケーズデンキ	茨城県水戸市 柳町一丁目13番20号	105,300	-	105,300	0.2
計	-	8,520,900	-	8,520,900	14.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,782	5,962
受取手形及び売掛金	30,993	14,620
商品	114,955	115,740
貯蔵品	127	121
繰延税金資産	2,587	2,484
その他	6,460	6,566
流動資産合計	165,907	145,495
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	91,968	93,022
土地	21,675	21,556
リース資産(純額)	12,373	12,991
建設仮勘定	1,127	2,310
その他(純額)	4,554	4,578
有形固定資産合計	131,699	134,459
無形固定資産		
のれん	77	61
リース資産	1,280	1,136
その他	1,159	1,223
無形固定資産合計	2,517	2,421
投資その他の資産		
投資有価証券	6,876	6,436
長期貸付金	20,374	20,742
敷金及び保証金	28,406	28,753
繰延税金資産	10,791	10,958
その他	7,986	7,627
貸倒引当金	167	145
投資その他の資産合計	74,267	74,373
固定資産合計	208,485	211,254
資産合計	374,393	356,749

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,174	32,389
短期借入金	46,671	74,515
リース債務	1,705	1,764
未払法人税等	9,981	4,311
前受金	12,723	2,794
賞与引当金	3,357	3,305
ポイント引当金	75	-
その他	15,857	12,579
流動負債合計	149,546	131,661
固定負債		
長期借入金	23,837	18,449
リース債務	14,182	14,805
役員退職慰労引当金	955	-
商品保証引当金	6,437	7,010
退職給付に係る負債	3,746	-
資産除去債務	2,364	2,363
長期預り金	4,383	4,309
その他	1,972	4,535
固定負債合計	57,880	51,473
負債合計	207,427	183,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,987	12,987
資本剰余金	46,200	46,305
利益剰余金	127,154	132,606
自己株式	21,219	20,269
株主資本合計	165,122	171,629
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	921	876
退職給付に係る調整累計額	93	-
その他の包括利益累計額合計	827	876
新株予約権	839	944
少数株主持分	176	164
純資産合計	166,965	173,615
負債純資産合計	374,393	356,749

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	326,591	317,330
売上原価	250,839	238,630
売上総利益	75,752	78,700
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	6,730	6,622
商品保証引当金繰入額	1,862	2,016
給料及び手当	17,682	17,970
賞与引当金繰入額	3,291	3,305
退職給付費用	591	537
役員退職慰労引当金繰入額	25	30
消耗品費	1,359	1,353
減価償却費	6,008	6,228
地代家賃	11,037	11,689
租税公課	1,666	1,701
のれん償却額	46	16
その他	18,649	19,470
販売費及び一般管理費合計	68,951	70,944
営業利益	6,801	7,755
営業外収益		
仕入割引	3,104	3,478
その他	1,315	1,434
営業外収益合計	4,420	4,913
営業外費用		
支払利息	421	380
閉鎖店舗関連費用	178	338
その他	141	111
営業外費用合計	741	830
経常利益	10,479	11,838
特別利益		
退職給付制度改定益	-	625
新株予約権戻入益	54	42
固定資産売却益	258	1
その他	8	29
特別利益合計	320	697
特別損失		
減損損失	2,191	691
その他	133	99
特別損失合計	2,325	791
税金等調整前四半期純利益	8,475	11,745
法人税、住民税及び事業税	5,222	4,356
法人税等調整額	2,340	160
法人税等合計	2,881	4,196
少数株主損益調整前四半期純利益	5,593	7,548
少数株主利益又は少数株主損失()	5	3
四半期純利益	5,587	7,551

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,593	7,548
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	470	44
退職給付に係る調整額	-	93
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	470	48
四半期包括利益	6,064	7,596
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,058	7,600
少数株主に係る四半期包括利益	5	3

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,475	11,745
減価償却費	6,134	6,381
減損損失	2,191	691
賞与引当金の増減額(は減少)	16	6
退職給付引当金の増減額(は減少)	138	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	3,746
受取利息及び受取配当金	310	318
支払利息	421	380
売上債権の増減額(は増加)	5,886	16,319
たな卸資産の増減額(は増加)	12,346	3,077
仕入債務の増減額(は減少)	10,779	26,217
前受金の増減額(は減少)	817	9,928
その他	840	265
小計	24,543	7,511
利息及び配当金の受取額	90	84
利息の支払額	424	378
法人税等の支払額	2,039	9,917
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,169	17,723
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,651	9,489
有形固定資産の売却による収入	758	22
投資有価証券の取得による支出	133	145
投資有価証券の売却による収入	1,074	772
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	360
貸付けによる支出	2,136	1,120
貸付金の回収による収入	919	1,159
敷金及び保証金の差入による支出	1,257	1,199
敷金及び保証金の回収による収入	688	528
その他	24	134
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,762	9,246
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	13,630	31,170
長期借入れによる収入	5,000	-
長期借入金の返済による支出	9,192	6,828
自己株式の取得による支出	5	2
自己株式の処分による収入	1,615	865
配当金の支払額	1,581	2,076
その他	894	978
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,689	22,149
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,278	4,820
現金及び現金同等物の期首残高	10,568	10,782
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,289	15,962

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

第1四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社北日本ワンダックスは清算終了し、連結子会社であった株式会社エコプラス及び株式会社デンコードーエンタテインメントは、当社グループが保有する両社の株式の一部を譲渡したことにより、いずれも連結の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記会社の不動産賃貸借契約について、以下の未経過賃借料に対し保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
株式会社池田 (期限 平成40年2月)	株式会社池田 (期限 平成40年2月)
1,253百万円	1,206百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	7,289百万円	5,962百万円
現金及び現金同等物	7,289	5,962

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,584	30	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	1,607	30	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1 配当金支払額」に記載してあります。なお、この他に該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,088	40	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	1,841	35	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1 配当金支払額」に記載してあります。なお、この他に該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	104円89銭	144円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	5,587	7,551
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	5,587	7,551
普通株式の期中平均株式数 (千株)	53,274	52,354
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	103円81銭	143円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	552	347
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第14回ストック・オプション (第11回新株予約権) 平成25年6月27日開催の定時株主総会決議により新株予約権10,036個(1,003,600株)を発行しております。	第15回ストック・オプション (第12回新株予約権) 平成26年6月26日開催の定時株主総会決議により「新株予約権等の状況」に記載のとおり新株予約権9,893個(989,300株)を発行しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 中間配当

平成26年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....1,841百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....35円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月8日

(注)平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

(2) 品種別販売実績

(単位：百万円)

品種別名称	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	前年同四半期比(%)
音響商品	8,922	88.9
映像商品		
テレビ	19,189	106.8
ブルーレイ・DVD	7,145	97.0
その他	5,465	88.0
小計	31,800	100.8
情報機器		
パソコン・情報機器	28,029	109.4
パソコン周辺機器	20,268	95.6
携帯電話	23,237	81.7
その他	16,123	94.8
小計	87,659	95.0
家庭電化商品		
冷蔵庫	34,772	108.3
洗濯機	21,752	115.7
クリーナー	11,411	118.9
調理家電	18,089	101.7
理美容・健康器具	12,909	105.9
その他	11,176	89.8
小計	110,111	107.0
季節商品		
エアコン	48,645	91.1
その他	6,451	93.6
小計	55,097	91.4
その他	23,740	80.5
合計	317,330	97.2

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

株式会社ケースホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 守 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 切 進 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 宮 厚 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケースホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケースホールディングス及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。